

公共調達に関するプロジェクトチーム 各都道府県調査結果概要

回答都道府県 46

1 官製談合を防止するための改革案について

【入札・契約制度の改革】

- ・ 一般競争入札の拡大(28県)
- ・ 情報公開・情報提供の徹底(18県)
- ・ 電子入札制度の導入、拡大(13県)
- ・ 総合評価方式の導入、拡大(10県)
- ・ 予定価格等の事前公表(3県)
- ・ 指名競争入札の縮小、廃止(3県)
- ・ 入札監視委員会等の第三者機関の設置(3県)
- ・ 発注部局からの独立した契約組織の設置(2県)

【官製談合の防止】

- ・ コンプライアンスの徹底(33県)
- ・ 内部通報制度の整備(6県)
- ・ 選挙や業者との付き合い方の改善(2県)
- ・ 議会のチェック機能の強化(1県)

【事業者の意識改革】

- ・ コンプライアンスの徹底(4県)
- ・ 談合に対する罰則の強化(4県)
- ・ 談合に対する指名停止(1県)

2 モラル向上における課題と今後の改善に向けた取り組み方策 コンプライアンスについて

【課題】

- ・ 倫理条例、規程、マニュアル等の周知が不十分(20県)
- ・ 職員の意識啓発、服務規律の確保(26県)
- ・ 倫理条例、規程等が存在しない(4県)

【取り組み方策】

- ・ 倫理条例、マニュアル等の周知徹底、倫理研修等の実施（36県）
- ・ 倫理規程やマニュアルの作成あるいは見直しの検討（7県）
- ・ 知事を含む管理職への贈与や利害関係者との飲食などに係る情報公開（2県）
- ・ 各県共通の新たな統一マニュアルの作成（1県）、職員からの誓約書の徴収（1県）、業者等関係者への複数の職員による対応の徹底（1県）、「懲戒処分の基準」の施行、公職者からの要望等に対応するシステムの整備（1県）、定期的に法令遵守施策に対する評価、助言の実施（1県）

内部通報制度について

【課題】

- ・ 内部通報制度導入済み。さらなる周知徹底、通報手順等の明確化等（33県）
- ・ 通報者保護に関する制度的担保（11県）
- ・ 外部（第三者）窓口の設置（7県）
- ・ 内部通報制度の検討（3県）
- ・ 上司の指示に意見を言える組織風土の確立（1県）

【取り組み方策】

- ・ 内部通報制度の周知徹底、職員の意識啓発、研修の実施（23県）
- ・ 通報者保護に留意した通報制度、窓口の検討（11県）
- ・ 上司に意見を言える組織風土の醸成、通報しやすい環境づくり（3県）

3 職員の再就職について

【自由記述】

- ・ 再就職後、県の関係部署への営業活動を一定期間自粛（16県）
- ・ 在職中に密接な関係のあった企業への再就職の自粛（11県）
- ・ 再就職状況の情報公開（7県）
- ・ 国で検討中の国家公務員法の改正にあわせ、地方公務員法の改正等も含め検討すべき（6県）
- ・ 職員の再就職には関与していない（5県）
- ・ 職業選択の自由があり、一律の規制は困難（4県）
- ・ 民間企業への再就職に関する新たなルール作り（5県）
- ・ 働きかけがあった場合の記録及び公表（2県）

4 監視の仕組みにおける課題と今後の改善に向けた取り組み方策 情報公開について

【課題】

- ・ 県民監視の容易化（ 5 県）
- ・ 入札手続き等の透明性の確保（ 5 県）
- ・ 情報公開内容の整理（ 7 県）
- ・ 情報公開の拡充（ 9 県）
- ・ 公表手法等の検討（ 6 県）
- ・ 指名業者名、予定価格等の事前公表の可否（ 3 県）

【取り組み方策】

- ・ 電子入札の促進（ 3 県）
- ・ インターネット（HP）を活用した情報公開の推進（ 9 県）
- ・ 談合情報等の公表の方法や公表内容を点検（ 1 県）
- ・ 入札監視委員会の審議回数の増（ 1 県）
- ・ 指名業者名、予定価格の事前公表の見直しを検討（ 1 県）
- ・ 透明性の確保が必要な項目は事前公表とし、業者の技術力・競争力を重視すべき項目は事後公表で対応（ 1 県）
- ・ 全国知事会で基準を作成し、各自治体が同一内容を公開（ 1 県）
- ・ 公職者からの要望等（いわゆる口利き）に対して、文書として記録し情報公開の対象とするためのシステムの整備（ 1 県）
- ・ 公開可能な情報の積極的な公表を検討（ 4 県）
Ex. 指名選定基準、入札参加条件の設定や指名選定の理由及び入札結果、工事成績、業種別落札率、総合評価に係る基準、低入札価格調査結果、談合情報に関する対応結果
- ・ 随意契約理由の情報公開（ 1 県）

議会等の関与について

【課題】

- ・ 議会等へ提供する情報の内容（ 9 県）
- ・ チェック機能の強化（ 7 県）
- ・ 議会承認金額の妥当性（ 1 県）

【取り組み方策】

- ・ 議案等への詳細記載（ 1 県）
Ex. 入札条件、選定理由、入札結果、落札率など
- ・ 全国知事会で基準を作成し、各自治体が同一内容を公開（ 1 県）

- ・ 国において地方議会や監査委員による監視機能制度の充実強化を検討（ 2 県）
- ・ 議会等へ提供する情報の内容の検討（ 1 県）
- ・ チェック機能の強化の検討（ 1 県）
- ・ 入札監視委員会における審査内容、方法等の検討（ 3 県）
- ・ 議会承認金額の引き下げ（ 1 県）
- ・ 行政への調査権限の強化、議会事務局の独立性、専門性を高める。（ 1 県）

5 建設工事の入札契約制度における課題と今後の改善に向けた取り組み方策について
一般競争入札の拡大について

【課題】

- ・ 不良不適格業者の排除（ 3 0 県）
- ・ 入札審査等の事務量の増大（ 2 9 県）
- ・ 工事品質の確保（ 1 7 県）
- ・ 入札手続期間の増大（ 1 2 県）
- ・ 低価格受注の増大（ 9 県）
- ・ 地元中小建設業者の育成とのバランス（ 1 0 県）

【取り組み方策】

- ・ 事務手続きの効率化（ 1 4 県）
電子入札の対象拡大、事後審査の導入、入札公告手法の標準化 等
- ・ 入札参加要件の設定（ 8 県）
施行実績、配置予定技術者の施工経験、技術者の数、地域要件 等
- ・ 入札ボンドの導入（ 6 県）
- ・ ダンピング対策の強化（ 5 県）
監督及び各種点検の強化、下請け契約及び支払状況調査の実施 等

総合評価方式の拡充について

【課題】

- ・ 入札審査手続きが煩雑、審査期間が長期化（ 4 1 県）
公告や審査、評価資料の作成、学識経験者の意見聴取 等
- ・ 適正な評価項目、評価点の設定、客観性の確保（ 1 1 県）
- ・ 低価格受注への対応（ 5 県）

【取り組み方策】

- ・ 手続きの簡素化及び審査期間の短縮（ 2 5 県）
超簡易型の導入、学識経験者意見聴取の見直し、最低制限価格の設定、技術

評価に係る事前審査の導入 等

- ・ 競争性の向上を図るための技術提案の在り方（ 7 県）
評価点の拡充、評価項目、評価基準の見直し 等
- ・ 対象工事の設定基準や選定結果理由の公開（ 5 県）
- ・ 学識委員会の原則公開（ 1 県）

電子入札の導入について

【課題】

- ・ 電子入札登録者の拡大（小規模事業者への普及）（ 19 県）
- ・ 発注図書電子化（ 13 県）
- ・ 入札参加者の接触防止（ 2 県）

【取り組み方策】

- ・ 小規模零細事業者への周知徹底（ 10 県）
経営者説明会、電子入札利用者登録の説明会の実施、各種広報媒体の活用
等
- ・ 発注図書の電子化を進める（ 11 県）
- ・ 総合評価方式に対応したシステム更新（ 4 県）

談合に対するペナルティについて

【課題】

- ・ 実効性のあるペナルティの設定（ 40 県）

【取り組み方策】

- ・ 損害賠償違約金の引き上げ（ 17 県）
- ・ 指名停止期間の長期化（ 24 県）
- ・ 談合調査の厳格化（ 3 県）
第三者委員会（入札、契約審議会）によるチェック 等
- ・ 再犯加重措置の遡及期間の延長（ 2 県）
- ・ 地方団体間の処分の均一性の検討（ 3 県）
- ・ 申出者への優遇措置（ 1 県）
独禁法における申し出者に対する課徴金減免措置との連動
- ・ 指名停止対象の拡大等（ 1 県）
- ・ 入札参加資格取消しの新設（ 1 県）
- ・ 入札参加企業からの誓約書の徴収（ 1 県）
- ・ 不当な要求等の発注者、警察への届出義務（ 1 県）

予定価格と最低制限価格の設定について

【課題】

- ・ 予定価格の事前公表によるメリット、デメリットの検証（5 県）
- ・ 予定価格の事前公表による弊害（8 県）
最低制限価格への張付きによる業者の見積もり能力の低下、品質確保への懸念
- ・ 予定価格を事前公表しないことによる弊害（4 県）
業者からの不正な働きかけ
- ・ 最低制限価格の適切な設定（6 県）
- ・ 最低制限価格の対象範囲の検討（3 県）

【取り組み方策】

- ・ 地方自治法の改正により、総合評価方式でも最低制限価格の設定を認めること（3 県）
- ・ 予定価格の事前公表による弊害への対応（6 県）
業者に積算内訳書の提出を義務付ける、低入札価格調査制度の対象を拡大、失格基準の設定 等
- ・ 算定式の非公表化（1 県）

6 競争性の向上と地域条件（地元業者限定）の関係について

【競争性の向上について】

一般競争入札の拡大（13 県）

- ・ 競争性を高める条件付一般競争入札
- ・ 入札参加条件の検討
- ・ 地元業者の健全育成に関する議論
- ・ 品質の確保
- ・ 公平性、透明性を高める
- ・ 過度の地域条件設定による競争性の阻害
- ・ 一定金額以上についての地域条件の不適用
- ・ 県内業者の施行が困難な場合に限る
- ・ 地域条件、入札参加者数の拡大

地域条件の確保（21 県）

- ・ 地域条件を設定できる制限付一般競争入札
- ・ 入札可能者数確保による一般競争入札
- ・ 広域的な地域条件の設定
- ・ 指名業者数の拡大

- ・ 地元企業で施工可能な場合に限り地域条件を設定
- ・ 競争性を損なわない適度な地域条件の設定
- ・ 地域貢献度を考慮した地域条件の設定
- ・ 県内への考慮と競争のバランス
- ・ 既存改革により競争性は向上している

新たな入札制度の構築（2 県）

- ・ 総合評価落札方式の拡充
- ・ 地域優良企業の評価制度
- ・ 工事成績、地域条件の加味

【地域条件（地元業者限定）について】

地域条件の検討（24 県）

- ・ 競争性の確保
- ・ 地元業者の受注確保
- ・ 災害、除雪など地域貢献度の考慮
- ・ 地元企業の育成
- ・ 参加数、設定金額による適用
- ・ 過度な設定の回避
- ・ 応札可能な業者数を確保できる制度の構築
- ・ 地域の拡大
- ・ ダンピングによる影響の勘案

地元業者の優先発注は必要（33 県）

- ・ 災害時の緊急対応
- ・ 除雪等の地域貢献
- ・ 地域雇用の確保
- ・ 地域企業の育成
- ・ 地域への経済効果
- ・ 一定の競争性確保による優先に問題はない
- ・ 県内業者で施工可能な場合
- ・ 条例による
- ・ 地域事情による公的分野の支援

7 物品調達における課題と今後の改善に向けた取り組み方策

【課題】

- ・ 競争性、透明性の高い物品調達を進める公表方法の整備(9 県)
- ・ 地元中小企業の育成・支援(5 県)

- ・ 随意契約の理由の明確化（2 県）
- ・ 円滑な競争入札への移行（1 県）
- ・ 適正な予定価格の設定（1 県）

【改善に向けた取り組み方策】

- ・ 一般競争入札の導入、拡大（27 県）
- ・ 電子入札の導入、拡大（31 県）
- ・ 監視機能の強化等（入札等の情報公開、第三者機関の設置）（16 県）
- ・ 随意契約の適正な運用（5 県）
- ・ 指名競争入札の適正な運用（2 県）
- ・ 低入札価格調査制度の導入について検討（2 県）
- ・ 集中調達物品（本庁での一括発注）の拡大（2 県）
- ・ 談合に対する罰則の強化（2 県）
- ・ 予定価格等の事後公表（1 県）

8 入札事務の工事部門からの分離・集約化について

【取組済み】（8 県）

- ・ すべての建設工事について実施
- ・ 大規模建設工事について実施
- ・ 来年度より実施

【検討中】（3 県）

- ・ 分離する方向で検討中
- ・ 入札事務の公正性を高め、不祥事防止に繋がると考えられ在り方について検討中
- ・ 電子入札システム等を活用した専門組織化・集約化による分離について検討中

【今後の課題】（19 県）

- ・ 分離集約化することが望ましい。今後総合的に検討する必要がある
- ・ 分離・集約による効果についての十分な検証が必要
- ・ 効率的な事務の執行、工事部門の負担軽減の効果と進行管理の制約等について今後検討すべき課題
- ・ 組織のあり方については、今後の検討課題
 - ・ 分離・一元化は必要
 - ・ メリット、デメリットを十分分析する必要がある
 - ・ 分離・集約化が入札契約の適正化に資するか検討を行う必要がある
 - ・ 技術面における評価の困難性や工事の品質確保、事務負担の増大等問題もあり

慎重な検討が必要

- ・ 入札事務を事業所と切り離すことは一定の効果が期待される。設計、予定価格決定、指名等のどこで分離するかで効果が分かれる。
- ・ 工事部門における品質確保・災害時支援・施工能力の判定等が必要であり、今後検証する必要がある
- ・ 19年度以降効率的で独立性の高い入札事務のあり方について検討していきたい
- ・ 入札事務のうちどの業務を分離・集約するか検討が必要

【困難】（10県）

- ・ 事務の煩雑化につながる
- ・ 入札事務を円滑に進めるには工事部門との連携が不可欠であり分離は不適切
- ・ 迅速な対応が必要
- ・ 談合防止の手だてとは考えにくい
- ・ 工事の執行や入札は一連の業務であり、現時点では考えていない
- ・ 現状で特に問題なし
- ・ 技術面における評価の困難性や品質確保、事務負担の増大等慎重な検討が必要
- ・ 入札事務だけなら可能であるが、入札企画部分については現場からの発想や入札担当と現場の連携が重要であり分離は不適切
- ・ 技術評価等や執行権限、組織体制の面で課題がある
- ・ 出先機関の対応、総合評価方式の拡大に伴う事務の錯綜・停滞が懸念される
- ・ 入札事務のみに従事している職員は皆無であり、職員数の増加を招く可能性が高く現実性が低い

【検討していない】（7県）

- ・ 現状で問題ない

9 建設業構造改善や雇用対策を進めるための課題と今後の改善に向けた取組方策について

【取組状況】

経営改善、業種転換、新分野進出に対する支援を実施（44県）

- ・ ビジョンや計画策定
- ・ 経営相談、情報提供
- ・ 融資や補助金等の支援制度
- ・ セミナー等の開催
- ・ 新分野進出企業に対する格付点数の加点措置

- ・ 合併、協業化に対する優遇措置